# 4 住民主体のまちづくりの制度(計画整備地区制度)



#### 住民主体のまちづくりの流れ

緑条例には、住民が主体となって、自分たちで自分たちの地区のルールづくりを行う制度 (計画整備地区制度)があります。

集落などの一定のまとまりのある地区において、住民の皆さんが話し合い、自分たちのまちのルール(整備計画)を決めることができる制度です。

地域環境形成基準が地域全体の「一般的なルール」とすると、整備計画は地区独自の「詳細なルール」といえます。整備計画を策定し、知事の認定を受けることで、整備計画(詳細なルール)に沿ったまちづくりを行うことができます。

- 1 準備、勉強
- ・まちあるき、地区マップ作成、事例視察などを通じて自分たちのま ちや村についてよく知ることから始めます。
- ・地区の良さ、課題などについて地区住民が共通認識を持ちます。
- ② まちづくり協議会の設立

1

- ・地区住民が集まって、まちづくりを考えるまちづくり協議会などを 組織します。
- ③ アンケートの実施
- ・全世帯にまちづくりの意見を聞くためアンケートを実施します。
- ④ 意見交換会等の開催
- ・テーマ別に分かれての意見交換会等を開催し、計画内容を検討しま す。ワークショップ形式など積極的に参加できるよう工夫します。
- ⑤ 〇〇地区整備計画の 策定

1

- ・協議会総会を開き、整備計画案の承認を得ます。
- ・知事に計画認定を申請します。
- ⑥ 整備計画の認定
- ・知事は、緑条例に基づく手続を経て、適当と認める場合に計画を認 定します。

#### 整備計画の内容は

住民の皆さんが話し合い、地区の将来像を描き、将来に望ましい土地利用計画、緑化計画、 景観計画、建築計画などを作ってください。地区の状況に応じて、道路や水路、公園などの 施設の整備構想や、お祭りや交流事業などのイベント計画などを合わせて盛り込むのもよい でしょう。

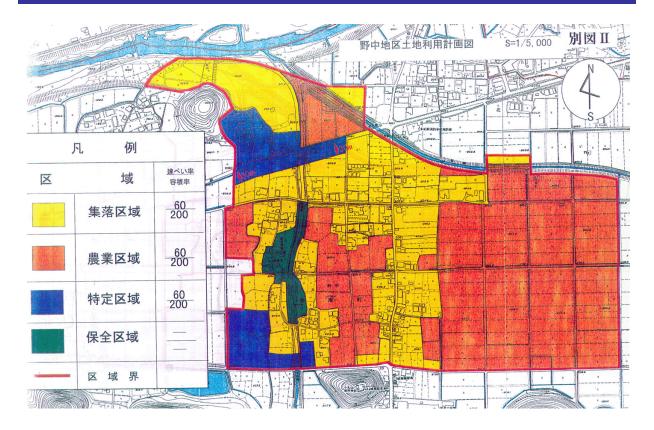
県や市町では、アドバイザー派遣など計画策定についての支援を行っていますので、ご相 談ください。

#### 整備計画が認定されると

認定計画に係る区域(計画整備地区)内においては、すべての開発行為、建築行為について市町への届出が必要になるとともに、緑条例が適用される一般の地域における基準より地区計画による基準が優先される仕組みになっています。

届け出られた開発や建築の内容が整備計画に適合していない場合、市町は地区の意見を聞いた上で、開発事業者等に対して指導・助言を行います。

# 丹波篠山市野中地区のまちづくり計画の例











		集	特	農	保	備
	区域	落	定	業	全	-10
		区	区	区	区	
用	途	域	域	域	域	考
専用住宅・」	農家住宅・共同住宅					
	等併用住宅・事務所	0	0	×	×	
等兼用住宅				農家住宅のみ△		
大学•高専•	各種学校	×	0	×	×	
スケート場	・水泳場・ボーリング場	×	0	×	×	
ホテル・旅賃	谊	×	×	×	×	
自動車教習	听	×	0	×	×	
料理店・キャ	バレー・ダンスホール	×	×	×	×	
劇場•映画館	等	×	×	×	×	
マージャン店	、パチンコ店	×	×	×	×	
カラオケボ	ックス	×	×	×	×	
物品販売店、	、飲食店等(床面積150㎡以下)	0	0	×	×	
事務所	(床面積150㎡超え)	×	0	×	×	
病院		0	0	×	×	
倉庫業倉庫	1Fかつ、300㎡以下	×	0	×	×	
<b>启</b> 學未启學	2F以上かつ、300㎡超え	×	0	×	×	
自動車車庫	1Fかつ、300㎡以下	0	0	×	×	
口刘中中库	2F以上かつ、300㎡超え	×	0	×	×	
	農作業所•農業用倉庫	0	0	Δ	×	
	自動車修理工場(150㎡以下)	×	0	×	×	
工 場 等	小規模工場(150㎡以下)	0	0	×	×	
	中規模工場(150㎡超え)	×	0	×	×	
	危険性大、環境悪化のおそ	×	×	×	×	
	れある工場					
建ペい率		60%	60%	60%	*	
容積率		200%	200%	200%	*	
高さ制限		10≖以下	13元以下	10=以下	*	
要性の骨小屋	限度(戸建住宅)	180ml以上	180㎡以上	180m2H	*	

注: ○は建築可能なもの ×は建築不可能なもの △は一定条件で建築可能なもの 保全区域では現用途の建替・増築のみ可能とする。(※形態制限は集落区域に準ずる)

### 丹波篠山市乗竹地区のまちづくり計画の例

#### 4-2.乗竹の将来像

《郷の概要》 ○東竹の郷は、郷山市の北部に位置し、 県立自然公園に指定される多石總山 の背最かな山地をに扱かれた美しい 郷です。山部には、谷額に沿って家並 が伸び、ホラル県・宮田川のうるおす 歴史な子野には、後り豊かは最地が広 がる、自然と共にある郷です。

から、自然に死いる場合。 の予報(6年 2 月現在、第の総人口は 129人、世帯数 35 戸です。 平成 6 年を規に、新規販入なども 核々に増え、几、世帯技具に増加 に転じています。一方、高齢化率は 約 28%と (H12 年度周別、丹皮地 域平均 25%を上回り、超高齢社会 に至っています。

○乗竹の農業は、「山の芋」「黒大豆」 などの特産品生産のほか、 兼業の 水稲単作による自己完結型農業が 中心となっています。

○郷の総面積は 104 h a 、うち約 6 割を森林が占め、農地が 2 割、 残る 2 割が住宅等の集落地とな っています。

#### ≪乗竹にふく風≫

○交通アクセスの改善 「にしきトンネレの開展や市道小坂倉本線の 適路は泉築 交通アクセスの改築こよる利理生 向上の一方で、交通安全や開発五ケ増加などが 懸念されています。

○農と食の交流拠点の開設 「黒豆の館」のオープンなどによって、都 市等との交流の機会が増えています。

《集の抱える課題》 ○進む高齢化と検接者不足 高齢化や機能等下処とだよって、多述され の無地が明え、丹生地域において利用程数で の解的が多、丹生地域において利用程数で、今年共継 検されるかどうかに不活用な状況です。集落 (業とは、5歳からから中出ルスインが大め を集とは、5歳からから中出ルスインが大め をおしています。他か、高齢化の進む中、歩き やすい道づくりなど、高齢化社会への対応が 求められています。

○希薄化する人の結びつきと郷の文化 生活様式が変化する中、人との結びつきが希 薄化してきています。郷の行事や組織など、 コミュニティのあり方の再構を含意識の解 消と共に、公民館のサロン化などによって、 あたたかな郷の絆を再生することが求められ ています。

ています。 また、農業技術や伝統食など、郷がこれまで 育んできた豊かな生活文化、地域文化を失う ことなく、如何に伝えていけるか、郷の文化の 伝承も大切な課題の一つとなっています。

□ 本の人が小品間のプラとなっています。 ○増えつつある精作放棄地を 進む森の売 耕作放棄地や、不在村者所有林などが増え つつあります。農や森の売れ、またそれに 作り土砂災害なども繁念されるなか、所有 者任せでない、郷の保証時としての保全管 理と有効活用が求められています。

現と有効法別が求められています。 の自然度の配子自然離れ 質用川では、ゲンジボタルが飛び交うー方で、 新などが起が、メートリアなどの意を見る こともあります。また山では、竹林が低大し の力あります。また山では、竹林が低大し の力あります。とかいては、竹林が低大し なたりでつかると知じ、子ども違か自然の中で新ばな くなりつつかるなか。自然と他しる場や仕 掛げづくりが求められています。

の野の風景の変容 交通条件の改善に加え、農業の高齢化、後継 者不足と組まって、無地から宅地への転用や 業替え、宅地の分解などが増入っつかり、ボ の風景が徐々に変わりつつあります。美しく や地よい場を守るため、土地利用や建築物の ルールづくりが求められています。

#### 垂竹の郷づくり

#### 3つの将来像

~こんな乗竹をめざそう



### 合言葉は、 ・こころの豊かさ、と 'こころの繋がり'

○三の別かで、と、ここの繋がり)

私たち乗竹の都では、恵まれた自然を大切に思い、四季軒々の花に囲まれた中で足いに助け合いなから、人を思かる気料きを大切に比て、んの豊かさと心の繋がりが押てる都づくりを目指します。明和40年から50年代を対すて観場整備と同川整備が広され、郷の構造は大きく変わりました。そして、にしきシネルの側面の成やて田場の重要、都市部から乗竹へ移り住む方もありました。そして、にしきシネルの側面であるはでは一般である。大きな「棚町しまを上でいます。」したは、便力とは増しましたが、一力で開業の技術者関節で土地の党策、は開発等の課題をはちみ、今またふただび、郷の転換網にあるのではないでしょうか。
私たちの歯、乗竹の料準の変は、田んぼや川や森、原水や組織、地など第2の所に自体とし織りな土地の総の文化が点在し、花とはためからと開助に、心の豊から大切にしていきたいと考えます。
おおちちゃんを見るたんなど素質が発出です。
いまでは、生活が使用になる場合が、結びつき、心の豊から大切にしていきたいと考えます。
はおかりを大切にしていきたいと考えます。
はおあちゃんを見るたんなど素質が発出です。
入れたする、日本の農村の原風景を心に開めなから大切にしていきたいと考えます。
はだして良かったという故郷がそよりと深るも、まびつき、人とのの情がありを大切にしていきたいと考えます。
はたちは、こころの豊かさところの実がりを

# 【花いっぱいの郷】 花と笑顔いっぱいの 美しい郷にしよう

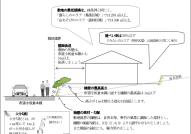
【自然と共生する場】 自然量かでかも豊か、 展川、整土地に生きる地によう 豊かな赤砂味、美いい田供と毎川は、 乗竹の宝ものです。 これら種の映画の内を含質を 相談に考える。 自然と共に生きる豊かさが伝わる乗行です。

【人と人との絆を結ぶ鄉】 陽 だまりあったか乗 竹、 こころ豊かな交流の郷としよう

のた状態にしていきたいと考えます。
からかくや見てみなど大変協が総計で利
する、日本の農村の原風景を心に留かな
するぎある時間がゆっくりと流れる。生
かったといり発達がそこにありませた。
は、こころの豊かさところが需求りを
、乗竹の郡づくりを進めます。
「実現化への理念・執筆担当、西道 嘉公

#### 5-3.建築形態等のルール

建築に際しては、この建築形能ルールを順守するようにしてください。



等での様式、冷電に温度機の冷電によりて実力が構造されており、機能が高 経路を経費するため、おかずた機能では高等が発出します。機能、解析です。実 地の速度で減縮性を発性している場合や機能がないことから機能をなってで指摘 で高能能が構造されている場合のであることから様かでも自然が構造され で高能能が構造されている場合がより、というでは自然が構造され またれています。 成本はています。 成本はています。 成本は、であるとなった。 の後に、であるとなったが、他の様となったが、、市成小を含まれた。 成本は、であると、であるとの機能となったがは、市成小を含まれた。 成本は、であると、であるとの機能となったがは、市成小を含まれた。 高年に、またい。 。 のような環境を観なわないために、市道小坂倉本線に確する 構造に関してのルールを設けたものです。

庶自郷が少なく、 山の砂線や山の 線を見失わない ・質し 7-1 郷づくりプログラム

#### (1) 花いっぱいの郷にしよう











②乗竹さとの願づくり 公民側周辺を公園化する公民館周辺花館づくり(3ケ所) 桜を植えて特来花見ができたり、お年香りや子ども近が憩い集り環境づくり。

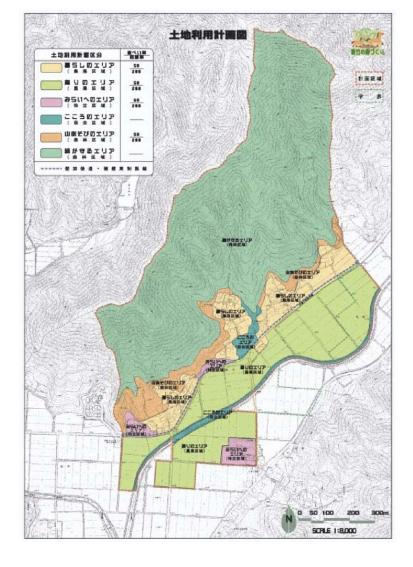
#### ③花いっぱい運動の展開

応配の近くり運動の展開 第一1 「花いっぱい運動」 県等の資材支援により、公民館前や道路、各家 庭など、花と縁に溢れる番づくりを害めます。 まずは、現在のプランターに花や緑を絶やさな い事を基本に、竹を使った門松づくりなど、遊 び心のある緑花に取り組みます。



③-2「花みどり庭先ウィーク」の開催 3~2 / 10:09 ⊂ 10:08 に 参家庭での終をの取り組みを投資するため、毎 年一定期間を定め、みんなで、できる範囲で花 と終づくりを行います。 期間中は、隣の谷にも 足を選び互いに鑑賞し、反映的な交流はか、谷 同士の繋がりを深める機会とするものです。





# 5 参考資料



#### 開発行為の許可・協議・届出の制度

開発行為をしようとするときは、あらかじめ、森を守る区域(第1号区域)では知事の許可を得ることが、森を生かす区域(第2号区域)、川とさとの区域(第3号区域)及び伝統的なまちの区域、高原の区域(第2項区域)では知事又は市町長と協議を行い環境形成協定を締結することが、また、まちの区域(第4号区域)では知事又は市町長への届出が必要です。

### 対象となる開発行為について

西播磨地域では、一定規模以上 (1号区域では 500 ㎡以上、それ以外の区域では 1,000 ㎡以上) の開発行為を行う場合は、緑条例の対象となります。

### ●この条例で、開発行為とは・・・

(1)主として建築物の建築又は 特定工作物の建設の用に 供する目的で行う



- (2)土地の区画形質の変更
  - ①土地の区画を変更すること
  - ②土地の形質を変更すること
  - ③土地の区画及び形質を変更すること

をいいます。(条例第2条第3項)

#### [解説]

#### (1)「主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的」とは

土地の区画形質の変更を行う主たる目的が、建築物を建築すること又は特定工作物を建設することを言います。

#### ○建築物とは

#### (条例第2条第1項)

この条例において「建築物」とは建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第1号に定める建築物を、「建築」とは同条13号に規定する建築をいう。

### (建築基準法第2条第1号)「建築物」

土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの(これに類する構造のものを含む。)、これに附属する門若しくは塀、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物内に設ける事務所、店舗、興行場、倉庫のその他これらに類する施設(鉄道及び軌道の線路敷地内の運転保安に関する施設並びに跨線橋、プラットホームの上屋、貯蔵槽その他これらに類する施設を除く。)をいい、建築設備を含むものとする。

#### (建築基準法第2条第13号)「建築」

建築物を新築し、増築し、改築し、又は移転することをいう。

#### ○特定工作物とは

#### (条例第2条第2項)

この条例において「特定工作物」とは、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第4条第 11項に規定する特定工作物をいう。

#### (都市計画法第4条第11項)

この法律において「特定工作物」とは、コンクリートプラントその他周辺の地域の環境の 悪化をもたらすおそれがある工作物で政令で定めるもの(以下「第一種特定工作物」という。) 又はゴルフコースその他大規模な工作物で政令で定めるもの(以下「第二種特定工作物」という。) をいう。)をいう。

「第一種特定工作物」及び「第二種特定工作物」については、それぞれ都市計画法施行令 第1条第1項及び第2項に定められています。

#### (都市計画法施行令第1条第1項)

都市計画法(以下「法」という。)第4条第11項の周辺の地域の環境の悪化をもたらす おそれがある工作物で政令で定めるものは、次に掲げるものとする。

- 1. アスファルトプラント
- 2. クラッシャープラント
- 3. 危険物 (建築基準法施行令 (昭和 25 年政令第 338 号) 第 116 条第 1 項の表の危険物品 の種類の欄に掲げる危険物をいう。) の貯蔵又は処理に供する工作物 (石油パイプライン事業法 (昭和 47 年法律第 105 号) 第 5 条第 2 項第 2 号に規定する事業用施設に該当するもの、港湾法 (昭和 25 年法律第 218 号) 第 2 条第 5 項第 8 号に規定する保管施設 又は同項第 8 号の 2 に規定する船舶役務用施設に該当するもの、漁港漁場整備法 (昭和 25 年法律第 137 号) 第 3 条第 2 号ホに規定する補給施設に該当するもの、航空法 (昭和 27 年法律第 231 号) による公共の用に供する飛行場に建設される航空機給油施設に該当するもの、電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条第 1 項第 9 号に規定する電気事業 (同項第 7 号に規定する特定規模電気事業を除く。) の用に供する同項第 14 号に規定する電気工作物に該当するもの及びガス事業法 (昭和 29 年法律第 51 号) 第 2 条第 12 項に規定するガス工作物 (同条第 1 項に規定する一般ガス事業又は同条第 3 項に規定する簡易ガス事業の用に供するものに限る。) に該当するものを除く。)

#### (都市計画法施行令第1条第2項)

法第4条第 11 項の大規模な工作物で政令で定めるものは、次に掲げるもので、その規模が1~クタール以上のものとする。

1. 野球場、庭球場、陸上競技場、遊園地、動物園その他の運動・レジャー施設である工作物 (学校教育法 (昭和22年法律第26号)による学校 (大学、専修学校及び各種学校を除く。)の施設に該当するもの、港湾法第2条第5項第9号の3に規定する港湾環境整備施設に該当するもの、都市公園法 (昭和31年法律第79号)第2条第1項に規定する都市公園に該当するもの及び自然公園法 (昭和32年法律第161号)第2条第6号に規定する公園事業又は同条第4号に規定する都道府県立自然公園のこれに相当する事業により建設される施設に該当するものを除く。)

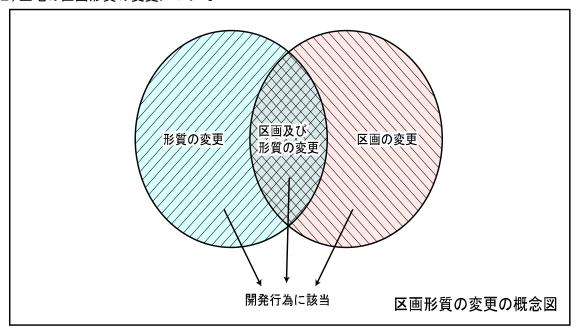
#### 2. 墓園

ここで特に注意を要するのは、第二種特定工作物です。これについては、ゴルフコースの ほか政令で野球場、庭球場、陸上競技場、遊園地、動物園その他運動レジャー施設である工 作物で、その規模が1~クタール以上のもの及び墓園でその規模が1~クタール以上のもの と定義されています。

従って、野球場、庭球場や墓園で1~クタール未満のものについては、特定工作物に該当 しません。

しかし、規模が小さいため特定工作物に該当しなくても、野球場、庭球場等に観覧席を設置し、それが建築基準法上の建築物に該当する場合は、建築物の建築を目的とする行為として取り扱うことになります。

#### (2)土地の区画形質の変更について

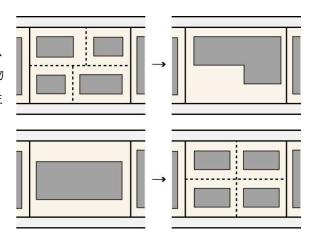


#### ①「区画の変更」とは

建築物の建築等の目的のために、土地の区画を物理的に変更することをいいます。具体には、建築物の建築等を目的として、道路、公園等の公共施設を新しく築造して建築区画の変更を行うことです。単なる分合筆のみを目的としたいわゆる権利区画の変更や、単なる形式的な分割又は統合は、区画の変更には該当しません。

### (単なる形式的な区画の分割又は統合)

建築物の建築等を行う際に造成工事を伴わず、 かつ、従来の敷地境界の変更について既存建築物 の除却や、塀等の除却、設置が行われるにとどま る行為のことです。



### ②「形質の変更」とは

土地の形質とは、土地の形状と土地の性質のことです。

建築物の建築等を目的とした土地の形質の変更は、開発行為に該当します。

#### (土地の形状)

土地の形状とは、土地の立体的な状態(土地の起伏)のことです。

#### (土地の性質)

土地の性質とは、土地利用の用途のことであり開発行為の判断においては「宅地」、「公 共施設」、「その他」の3つに分類されます。

「宅 地」→建築物又は特定工作物の用に供されている土地

「公共施設」→道路、公園等の公共の用に供されている土地

「その他」→「宅地」、「公共施設」以外の土地

※ 建築物の建築等を目的として、田、畑、山林等の土地を宅地に変更する行為は、開発行 為に該当します。(青空駐車場、露天資材置場に建築物の建築等を行う場合も土地の性質が 変更されるため開発行為に該当します)

### (3)取り扱い例一覧

(O:該当する ×:該当しない)

※ ②における露天駐車場に、料金所のような社会通念上、その建築物のみでは機能しない建

			土地の	の区画形質の変更			
開発行為の該当	開発行為	主たる	区画の	形質0			
行為の態様	の該当	目的	変更	形状の 変更	性質の 変更		
①農地を盛土し、建築物を建築する。	0	0	×	0	0		
②農地を盛土し、露天駐車場とする。	×	×	×	0	×		
③既存建築物を取り壊し、造成の上、同一敷地 に再び建築する。	0	0	×	0	×		
④既存建築物を取り壊し、造成を行わず、同一 敷地に再び建築する。	×	0	×	×	×		
⑤既存建築物を取り壊し、造成を行わず、敷地 を分割して独立住宅をそれぞれの区画に建築 する。(公共施設の整備なし)	×	0	×	×	×		
⑥既存建築物を取り壊し、造成の上、敷地を分割して独立住宅をそれぞれの区画に建築する。(公共施設の整備なし)	0	0	×	0	×		
⑦複数の既存建築物を取り壊し、造成の上、敷 地を統合して集合住宅を建築する。(公共施設 の整備なし)	0	0	×	0	×		
⑧複数の既存建築物を取り壊し、造成を行わず、 敷地を統合して集合住宅を建築する。(公共施 設の整備なし)	×	0	×	×	×		
⑨既存建築物を取り壊し、道路を築造の上、敷 地を分割して、それぞれの区画に建築する。	0	0	0	×	×		
⑩山林に道路のみを築造する。	×	×	0	×	×		
⑪山林を削り、土取り場とする。	×	×	×	0	×		
⑩山林に道路を築造し、道路周辺の山林を別荘 地として造成し、区割りする。	0	0	0	0	0		
③露天駐車場又は資材置場の跡地に造成を行わずに集合住宅を建築する。	0	0	×	×	0		
④露天駐車場又は資材置場の跡地に道路を築造し、独立住宅をそれぞれの区画に建築する。	0	0	0	×	0		

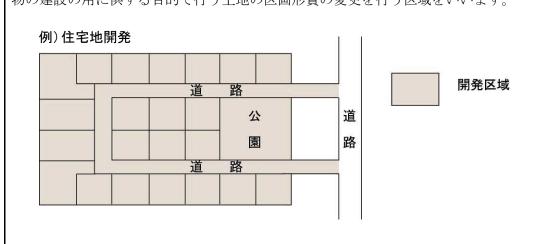
築物(附属建築物)だけが建築される場合は、「主たる目的」に該当しません。

#### (4) 開発行為と手続について

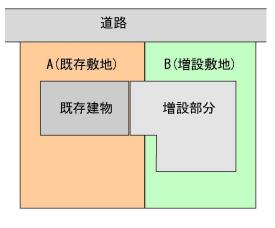
- ●次のような場合は、開発行為の許可・協議(協定)・届出の必要はありません。
  - ◇開発行為の面積が次に該当する小規模な開発行為
    - ・1号区域では、500㎡未満の開発行為
    - ・その他の区域では、1,000 m3未満の開発行為
  - ◇自己の居住のための建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為
  - ◇非常災害のために必要な応急措置として行う開発行為
  - ◇仮設建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為
  - ◇土木事業、その他の事業に一時的に使用される第一種特定工作物の建設の用に供する目 的で行う開発行為

#### - 開発区域の考え方・

開発区域は、開発行為をする土地の区域であり、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を行う区域をいいます。



#### - 既存建築物と不可分な建築物の増築で敷地増を伴う場合の取扱い



#### ①開発行為の判断

B (増設敷地) の部分において土地の区 画形質の変更が行われるものは、開発行為 に該当します。

#### ②開発区域の設定

開発区域は、B (増設敷地) の部分だけでなくA (既存敷地) も含めて設定します。

#### ③地域環境形成基準への適合

原則的には、開発区域全体で各環境形成 区域の基準に適合させます。

※ 敷地増を行って、増設部分に別棟の建築物を建築し、既存敷地と一体的な土地利用 を図る場合は、同様の取り扱いとします。

(例:学校で増設敷地に体育館を建築して、既存部分と一体的な土地利用を行う場合等。)

#### - 開発区域が2以上の環境形成区域にまたがる場合の手続の取扱い

- ア 全体面積が 500 m<sup>2</sup>以上で、計画区域の一部が、1号区域内にある開発は許可が必要です。また、この場合は、協定は不要となります。
  - 例1 1号区域 (100 m²)、2号区域 (500 m²) にまたがる開発計画
    - → 600 m<sup>2</sup>全体が許可の対象
  - 例 2 1 号区域 (300 m²)、2 号区域 (1,200 m²) にまたがる開発計画
    - → 1,500 m<sup>2</sup>全体が許可の対象
- イ 全体面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上で、1号区域以外の2以上の区域にまたがる開発は協定が 必要です。
  - 例3 3号区域 (500 m²)、4号区域 (1,200 m²) にまたがる開発計画
    - → 1,700 m<sup>2</sup>全体が協定の対象

#### 開発区域が2以上の環境形成区域にまたがる場合の基準の取扱い。

開発区域が2以上の環境形成区域にまたがる場合は、原則として、環境形成区域ごとに それぞれの許可基準等に適合する必要があります。ただし、緑地(森林)の面積に係る 基準にあっては、緑地の配置バランスに支障がない範囲において、それぞれの許可基準 が要求する緑地の面積の合計が、開発区域全体で確保されていれば可とします。

#### (5)開発行為の判断フロー -----ステップ1 START [土地利用の主たる目的による判断] ①主たる目的が建築物の建築又は特 定工作物の建設の場合は、ステップ 土地利用の主たる目的 ②主たる目的が上記以外の場合は、開 ステップ1 発行為に該当しない (主たる目的) ΝO 建築物又は 特定工作物 ステップ2 YES 開発行為に該当しない [従前の土地利用による判断] ①従前が建築物の敷地であった場合 従前の土地利用 は、ステップ3へ ②上記以外はステップ2-1~ ステップ 2 ステップ2-1 (性質の変更) ①建築敷地でない部分の面積が1,000 | ΝO 開発区域のすべてが建 m\*未満\*\*の場合は、ステップ3へ 築敷地であるか否か ②建築敷地でない部分の面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上<sup>\*</sup>の場合は開発行為に該当す る YES 建築敷地でない部分の面積 ステップ2-1 NΟ 1,000 m以上\*\* ステップ3 [造成工事の有無による判断] YES ①造成工事がない場合は、ステップ4 造成工事 開発行為 ステップ3 ②造成工事がある場合は、ステップ3 (形状の変更) ステップ3-1 YES 造成工事の有無 ①造成工事の内容が次の条件のいず れも満たす場合は、開発行為に該当 する ΝO 造成工事の内容 ・盛土、切土面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上\*\* ・盛土、切土高さが 50cm 以上 ステップ3-1 ②造成工事の内容が上記に該当しな い場合は、ステップ4へ NΟ 行為面積 1,000 m以上※ 行為高さ 50cm 以上 YES 公共施設の整備 ステップ4 [公共施設の整備による判断] ステップ4 開発行為 ①公共施設の整備がない場合は、開発 (区画の変更) 行為に該当しない YES ②公共施設の整備がある場合は、開発 公共施設の整備の有無 開発行為 行為に該当する ※1号区域においては500 m, その他の区域においては1,000 m ΝО 注)このフローは、「開発行為」の有無を判断するためのものであり、

判断するためのものではない

開発行為に該当しない

「緑条例による開発行為の許可・協議(協定)・届出」等の要不要を

#### (6)候補樹種リストについて

候補樹種の選定は、西播磨地域特有の風景や施設とその周辺環境との調和を目的として、 次のような考え方で候補樹種を選定しています。

#### ①森を生かす区域の候補樹木

ひょうご百年の森コンセプトブック (2002 年 12 月作成) に掲載されている地域別推薦 樹種を候補樹木としました。

### ②田園の区域、風土を守る区域の候補樹木

#### ●アメニティマスタープラン緑の県土づくり技術指針より

「アメニティマスタープラン緑の県土づくり技術指針(兵庫県:1989年)」の中で取り上げられている「特性一覧表」の中から、西播磨地域の特性に適した「播磨平野部」より、主な候補を抽出しました。

#### ●地域性の考慮

西播磨地域において、樹林地、河畔林、社寺林、民家の庭など、区域内に定着している 樹種を抽出し、上記候補に追加しました。

#### ●参考文献より

一般流通性の高い候補樹種とするために、「建設物価版 ((財)建設物価調査会)」を参照 し、選定しました。

上記資料に加えて、特性の耐火、耐乾等は、「道路緑化ハンドブック」、「造園施工管理改 訂版技術編」等を参考にしました。

#### 候補樹種(中高木)

候補樹種(中高木)						1	Ė	3	実	生育	条件		耐性		
名前	形態	葉型	樹高	成長	移 植	花色	開花期(月)	実色	結実期 (月)	光	水	積雪	乾寒風	暑さ	主な用途
アオギリ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	早	易	_	_	_	_	陽	中	強	強	強	工場、街路樹、緑陰樹、景観樹
アカシデ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	早		赤	3~4	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹
アカマツ	常	針葉	30~35	早	中	_	_	_	_	陽	乾	強	強	普	庭園、景観樹、緩衝樹
アキニレ	落	広葉	5~10	遅		_	_	_	_	陽	湿	強	強	強	海浜、庭園、建物周り、景観樹 緑陰樹、街路樹
アラカシ	常	広葉	15~20	早		_	_	_	_	陽	中	中	強	強	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣
イスノキ	常	広葉	5 <b>~</b> 10	早	易	_	_	_	_	陽	中	中	中	強	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣
イタヤカエデ	落	広葉	15~20	早	易	_	_	_	_	陽	中~湿	強	強	弱	庭園、景観樹、緑陰樹、街路樹
イチイ	常	針葉	5 <b>~</b> 10	遅	難	_	_	_	_	陽~中	中	強	強	弱	庭園、建物周り、景観樹、生垣
イトヒバ	常	針葉	5 <b>~</b> 10	遅		_	_	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、景観樹
イヌシデ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	早	易	黄	3~4	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹、緑陰樹
イヌマキ	常	針葉	15~20			_	_	_	_	陽	中	弱	弱	強	庭園、景観樹、生垣
イロハモミジ	落	広葉	10~15	早	易	_	_	_	_	陽	湿	強	強	強	庭園、景観樹、緑陰樹、街路樹
ウバメガシ	常	広葉	5~10	遅	中	_	_	_	_	陽	乾	強	強	強	庭園、海浜、景観樹、緑陰樹 街路樹
ウメ	落	広葉	5~10	遅	中	白/淡紅	2~3	淡緑	5 <b>~</b> 6	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹、花木、果樹
ウラジロガシ	常	広葉	15~20	早	難	_	_	_	_	陽~中	中	強	強	強	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣
ウラジロモミ	常	針葉	5 <b>~</b> 15		難	_	_	_	_	陽~陰		強	強		景観樹、添景樹
エゴノキ	落	広葉	5 <b>~</b> 15	早	中	白	5 <b>~</b> 6	淡緑	8~9	陽	中	強	強	強	庭園、雑木林、建物周り、景観樹 花木
エノキ	落	広葉	15~20	早	中	_	_	_	_	陽	中	強	強	強	水辺、海浜、緑陰樹、緩衝樹
オオシマザクラ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	早	易	白	3~4	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、工場、花木、街路樹
オオヤマザクラ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	遅		淡紅	4~5	_	_	陽	中	強	強	弱	庭園、街路樹、花木
オトメツバキ	常	広葉	~5		易	淡紅	2~4	_	_	陽	中	強	強	強	景観樹、花木、生垣
カキ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	遅	難	淡黄	5 <b>~</b> 6	橙	10~11	陽	中			中	庭木、果樹、景観樹
カクレミノ	常	広葉	~5	遅		_	_	_	_	陽	中	中	中	強	庭園、景観樹
カシワ	落	広葉	5~10	遅	難	_	_	_	_	陽	湿	強	強	中	庭園、緩衝樹
カツラ	落	広葉	10~15	早	易	_	_	_	_	陽	湿	強	強	中	庭園、建物周り、景観樹、緑陰樹 街路樹
カナメモチ	常	広葉	5 <b>~</b> 10	早		_	_	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹、生垣
カヤ	常	針葉	10~30	遅	易	_	_	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹、生垣、緩衝樹
キャラボク	常	針葉	~5	遅	中	_	_	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、建物周り、添景樹、根締め 生垣、トピアリー、造形、縁取り
キンモクセイ	常	広葉	5 <b>~</b> 10	遅	易	橙黄	10	_	_	陽	中	中	中	強	庭園、景観樹、花木
クスノキ	常	広葉	10~20	早	中	_	_	_	_	陽	中	弱	弱	強	建物周り、景観樹、緩衝樹 街路樹、緑陰樹
クヌギ	落	広葉	10~15	早	難	_	_	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、雑木林、景観樹、緩衝樹
クロガネモチ	常	広葉	10~20	遅	易	_	_	赤	11~2	陽	中	中	中	強	庭園、景観樹、緩衝樹

#### 候補樹種(中高木)

候補樹種(中高木)						1	Ė	9	実	生育	条件		耐性		
名前	形態	葉型	樹高	成長	移植	花色	開花期 (月)	実色	結実期 (月)	光	水	積雪	乾寒風	暑さ	主な用途
クロマツ	常	針葉	10~30	早		_	_	_	_	陽	乾	強	強	強	庭園、工場、景観樹、緩衝樹
ケヤキ	落	広葉	10~30	早	易	_		_	_	陽	中	強	強	強	建物周り、景観樹、緑陰樹、街路樹
コウオトメツバキ	常	広葉	~5		易	赤	2~4	_	_	陽	中	強	強	強	景観樹、花木、生垣
コウヤマキ	常	針葉	5~10	遅	難	_	_	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、景観樹
コナラ	落	広葉	15~20	早		_	_	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、雑木林、景観樹、緩衝樹
コブシ	落	広葉	5~10	早	難	白	3~4	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、建物周り、雑木林、景観樹 花木、街路樹
サカキ	常	広葉	5~10	遅	難	_	_	_	_	中	中	中	中	強	庭園、遮蔽樹、生垣
サザンカ	常	広葉	5~10	遅		白/淡紅 濃紅	10~1	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹、花木、生垣
サトザクラ	落	広葉	5~10	早	中	白/黄 淡紅	4~5	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、工場、花木、街路樹
サルスベリ	落	広葉	~10	遅		白/淡紅 紫/濃紅	7~9	_	_	陽	中	中	中	強	庭園、建物周り、花木、景観樹 街路樹
サワグルミ	落	広葉	10~20	早		_		_	_	陽	湿	強	強	中	水辺、街路樹、景観樹
サワラ	常	広葉	10~15	早	易	_		_	_	陽	中	強	強	中	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣
サンゴジュ	常	広葉	10~15	早	易	白	6 <b>~</b> 7	赤	8~11	陽	中	中	中	強	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣
シダレザクラ	落	広葉	~5	早	難	淡紅/白	4~5	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、花木
ショウジョウノムラ	落	広葉	~5	早		_		_	_	陽	中	強	強	中	庭園、建物周り、景観樹
シラカシ	常	広葉	10~20	早	中	_	_	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹、緩衝樹、緑陰樹生垣
シロダモ	常	広葉	5~10	早	難	_	_	赤	9~12	中	中	中	中	強	雑木林、緩衝樹
スギ	常	針葉	10~30	早	中	_	_	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣
スダジイ	常	広葉	10~20	早		_	_	_	_	陽	中	中	中	強	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣
ソメイヨシノ	落	広葉	5~10	早	易	淡紅	3~4	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、工場、花木、街路樹
ソヨゴ	常	広葉	~5			白	7	赤	9~1	中	中	強	強	中	庭園、建物周り、雑木林、景観樹 緩衝樹
タブノキ	常	広葉	10~20	早	難	_	_	_	_	陽	中	弱	弱	強	工場、景観樹、緩衝樹
ナツツバキ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	早	中	白	6 <b>~</b> 7	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、建物周り、花木、景観樹
ネズミモチ	常	広葉	~5	早		白	5 <b>~</b> 7	黒紫	10	陽	中	中	強	強	庭園、緩衝樹、生垣
ネムノキ	落	広葉	5~10	早	中	淡紅	6~8	_	_	陽	中	強	中	強	庭園、緑陰樹、花木、景観樹
ハクウンボク	落	広葉	5~10	早		白	5 <b>~</b> 6	白	8~10	陽	中	強	強	中	庭園、建物周り、景観樹、緑陰樹 花木、街路樹
ハクモクレン	落	広葉	5~10	早	難	白	3~4	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、建物周り、景観樹、花木 街路樹
ハマボウ	落	広葉	~5	早	易	黄	6~8	_	_	陽	中	弱	弱	強	庭園、海浜、水辺、花木
ハルニレ	落	広葉	5 <b>~</b> 15	早	易	_	1	_	_	陽	湿	強	強	中	建物周り、景観樹、緑陰樹、街路樹
ヒイラギ	常	広葉	~5	遅	易	白	10~12	_	_	中	中	強	強	強	庭園、景観樹、遮蔽樹、生垣
ヒイラギモクセイ	常	広葉	~5	遅	易	白	10	_	_	陽	中	中	中	強	庭園、緩衝樹、生垣
ヒノキ	常	針葉	10~30	早		_	_	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣

### 候補樹種(中高木)

快開倒性(中高不)						1	Ė	513	実	生育	条件		耐性		
名前	形態	葉型	樹高	成長	移 植	花色	開花期 (月)	実色	結実期 (月)	光	水	積雪	乾寒風	暑さ	主な用途
ヒメシャラ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	遅	中	白	6 <b>~</b> 7	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、建物周り、景観樹、花木
ヒメユズリハ	常	広葉	5 <b>~</b> 10	遅	難	_	_	_	_	陽	中	弱	弱	強	庭園、景観樹、緩衝樹
ベニカナメモチ	常	広葉	<b>~</b> 5	早		_		_	_	陽	中	<del>H</del>	中	強	庭園、景観樹、生垣
ホオノキ	落	広葉	5 <b>~</b> 15	早	難	白	5 <b>~</b> 6	_	_	陽	中	強	強	強	雑木林、花木、緑陰樹、景観樹
ホルトノキ	常	広葉	5 <b>~</b> 10	早	中	_	_	_	_	陽	中	弱	弱	強	庭園、景観樹、緩衝樹、街路樹
マテバシイ	常	広葉	5 <b>~</b> 10	早	難	_	_	_	_	陽	中	弱	強	強	庭園、海浜、景観樹、緑陰樹街路樹
マユミ	落	広葉	~5	早	易	_	_	赤	10~11	陽	中	強	強	強	庭園、景観樹
マンサク	落	広葉	~5	早	易	黄	2~3	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、建物周り、花木
ムクノキ	落	広葉	10~20	早	中	_	_	_	_	陽	中	強	強	強	雑木林、緑陰樹
モチノキ	常	広葉	5~20	遅	易	_	_	赤	10~3	中	中	強	強	強	庭園、景観樹、緩衝樹、生垣
モッコク	常	広葉	5 <b>~</b> 10	遅		_	_	_	_	陽	中	中	強	強	庭園、景観樹、緩衝樹
ヤブツバキ	常	広葉	5 <b>~</b> 10	遅	易	紅/淡紅	2~3	_	_	陽	中	中	強	強	庭園、景観樹、緩衝樹、花木、生垣
ヤブニッケイ	常	広葉	5 <b>~</b> 10	早	難	_	_	_	_	陽	中	弱	中	強	建物周り、緩衝樹
ヤマザクラ	落	広葉	5~20	早		淡紅/白	4~5	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、花木、街路樹
ヤマボウシ	落	広葉	5 <b>~</b> 10	遅		白	6 <b>~</b> 7	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、建物周り、景観樹、花木
ヤマモモ	常	広葉	5 <b>~</b> 15	遅		_	1	赤	6~7	陽	中	弱	中	強	庭園、景観樹、緩衝樹、果樹
ユズリハ	常	広葉	5~10	遅	難	_	_	_	_	中	中	中	中	強	庭園、景観樹
ラカンマキ	常	針葉	5 <b>~</b> 10	遅		_		_	_	陽	中	中	弱	強	建物周り、景観樹、生垣

候補樹種(低木)				成	移	1 7	Ė	<u> </u>	実		条件		耐性		
名前	形態	葉型	樹高	長	植		開花期		結実期			積	乾	暑	主な用途
H 113	712 723	<b>木工</b>	ניבון ניבו			花色	(月)	実色	(月)	光	水	雪	寒風	さ	
アオキ	常	広葉	~3	早	易	_	_	赤	12~3	陰	中	強	強	中	庭園、工場、遮蔽樹、緩衝樹 植え潰し
アキグミ	落	広葉	~3	早	難	白	4 <b>~</b> 5	赤	9~11	陽	中	強	強	強	庭園、水辺、雑木林、刈り込み 海浜、添景樹、砂防樹
アジサイ	落	広葉	<b>~</b> 1.5	早	易	青/紫/紅	5 <b>~</b> 7	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、工場、花木、添景樹
アセビ	常	広葉	~3	遅	易	白	3~5	_	_	中	中	強	中	中	庭園、建物周り、花木、根締め 添景樹、刈り込み、ボーダー
イヌツゲ	常	広葉	~3	遅	易	_	_	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、工場、建物周り、道路、生垣、刈込植え潰し、ボーダー、トピアリー、造形
ウツギ	落	広葉	~3	早	易	白	5~6	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、雑木林、生垣、添景樹 境界樹
ウメモドキ	落	広葉	~3	遅		_	_	赤	10~12	陽~中	中	強	強	強	庭園、建物周り、添景樹、花木
ガクアジサイ	落	広葉	~1.5	早	易	青/紫/紅	5 <b>~</b> 7	_	_	陽~中	中	強	強	中	庭園、工場、海浜、花木、添景樹
ガマズミ	落	広葉	~3	早	易	白	5 <b>~</b> 6	赤	9~11	陽	中	強	強	中	庭園、雑木林、添景樹、花木
カンツバキ	常	広葉	~1.5	遅		赤	11~2	_	_	中	中	中	強	強	庭園、建物周り、工場、花木、刈込 根締め、ボーダー
クチナシ	常	広葉	~1.5	早	易	白	5~6	黄	9~12	中	中	弱	弱	強	庭園、工場、建物周り、花木、生垣 根締め、刈込、添景樹
コムラサキシキブ	落	広葉	~1.5	早		淡紫	6~7	紫	9~11	陽	中	強	強	強	庭園、工場、添景樹、根締め
サツキツツジ	常	広葉	~1.5	早	易	淡紫	5~6	_	_	陽~中	中	強	強	強	庭園、建物周り、工場、道路、花木 根締め、刈込、ボーダー
シモツケ	落	広葉	~1.5	早	易	赤	5 <b>~</b> 7	_	_	陽~中	中	強	強	強	庭園、水辺、花木、根締め、刈込 ボーダー、添景樹
シャリンバイ	常	広葉	~4	遅	難	白	5	黒紫	10~11	陽	乾	強	強	強	庭園、建物周り、道路、海浜、刈込 添景樹、根締め、ボーダー、緩衝樹
センリョウ	常	広葉	~1.5	遅		_	_	赤/黄	11~2	中	中	弱	弱	中	庭園、建物周り、根締め
タニウツギ	落	広葉	~3	早	易	淡紅	5~6	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、花木、添景樹、ボーダー
ドウダンツツジ	落	広葉	~1.5	遅	易	白	4~5	_	_	陽	中	強	強	<del>-</del>	庭園、工場、建物周り、道路、花木 刈込、玉物、生垣、ボーダー
トサミズキ	落	広葉	~4	早	易	黄	3	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、工場、花木、添景樹
トベラ	常	広葉	~4	早	難	白	5~6	赤	11~12	陽	中	中	中	強	庭園、建物周り、道路、海浜、生垣 添景樹、根締め、刈込
ナワシログミ	常	広葉	~3	曱	難	白	9~11	赤	4 <b>~</b> 5	陽	中	強	強	強	庭園、工場、道路、海浜、根締め、 刈込、ボーダー、生垣
ナンテン	常	広葉	~3	遅		白	5~6	赤	12~2	中	中	強	強	中	庭園、根締め、添景樹、生垣
ニシキギ	落	広葉	~3	早	易		_	赤	10~11	中	中	強	強	<b>H</b>	庭園、工場、雑木林、道路、添景樹 生垣、刈込、根締め
ヒイラギナンテン※	常	広葉	~1.5	遅	易	黄	2~3	黒紫	6~7	陽	中	強	強	強	庭園、工場、根締め、添景樹 ボーダー
ハコネウツギ	落	広葉	~3	早	易	白/淡紅 紅	5 <b>~</b> 7	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、海浜、花木、添景樹
ヒサカキ	常	広葉	~3	遅	易	_	_	_	_	陽~陰	中	強	強	強	庭園、工場、生垣、根締め、刈込、 遮蔽樹、緩衝樹
ヒュウガミズキ	落	広葉	~1.5	早	易	黄	3~4	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、工場、建物周り、花木、添景樹、刈込、ボーダー、根締め
ヒラドツツジ	常	広葉	~2	早	易	紫/白 淡紅	4 <b>~</b> 5	_	_	陽	中	中	中	強	庭園、建物周り、工場、道路、花木 根締め、刈込、ボーダー、添景樹
マサキ	常	広葉	~3	早	易	_	_	赤	11~2	陽	中	強	強	強	庭園、工場、道路、海浜、生垣 刈込
マメツゲ	常	広葉	~1.5	遅	中	_	_	_	_	陽	中	強	中	強	庭園、建物周り、工場、道路、刈込 ボーダー、造形
マルバシャリンバイ	常	広葉	~1.5	遅	難	白	5	_	_	陽	乾	中	中	強	庭園、建物周り、添景樹、根締め 海浜、道路、植え潰し、刈り込み
マンリョウ	常	広葉	<b>~</b> 1.5	遅	難	_	_	赤	10~3	陰	中	強	強	中	庭園、自然林、根締め

### 候補樹種(低木)

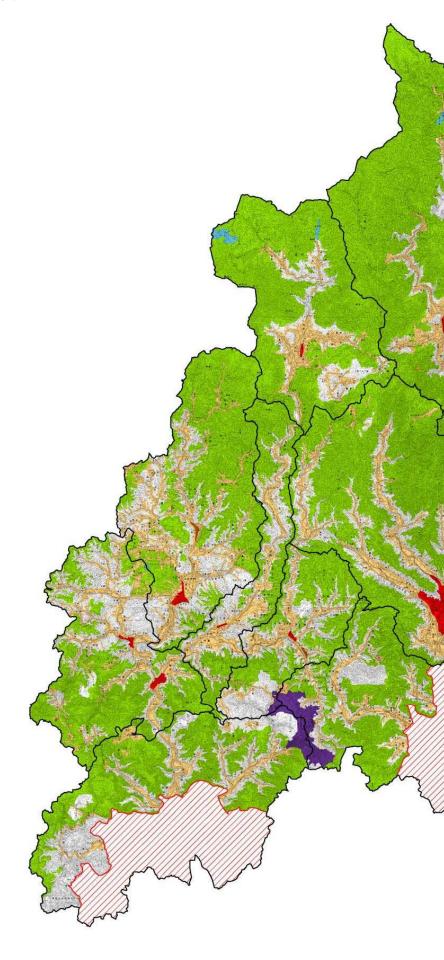
				成	移	花		E I	実	生育	条件		耐性		
名前	形態	葉型	樹高	長	移植	花色	開花期(月)	実色	結実期 (月)	光	水	積雪	乾寒風	暑さ	主な用途
ミツバツツジ	落	広葉	~3		易	淡紅	4	_	_	中	中	強	強	中	庭園、建物周り、添景樹、花木
ヤマツツジ	半落	広葉	~3	遅	易	赤	4~5	_	_	中	中	強	強	中	庭園、雑木林、花木、添景樹
ヤマハギ※	落	広葉	~1.5	早		紅紫	8~10	_	_	陽	中	強	強	強	庭園、雑木林、法面、花木、肥料木
ヤマブキ	落	広葉	~1.5	早	易	黄	4~5	_	_	中	中	強	強	中	庭園、工場、花木、根締め、添景樹
ユキヤナギ	落	広葉	~1.5	早	易	白	3~4	_	_	陽	中	強	強	中	庭園、建物周り、根締め、添景樹 道路、花木、刈込、ボーダー
レンゲツツジ	落	広葉	~1.5		易	赤/黄	4~5	_	_	陽~中	中	強	強	弱	庭園、添景樹、花木

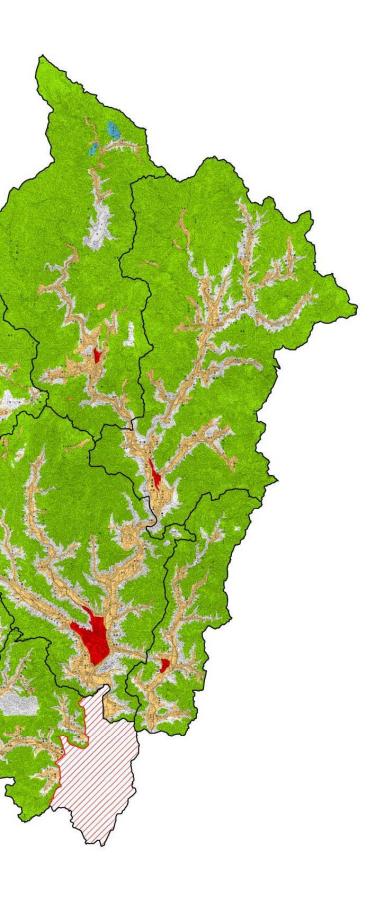
候補樹種(地被類・ササ類・ツル性)

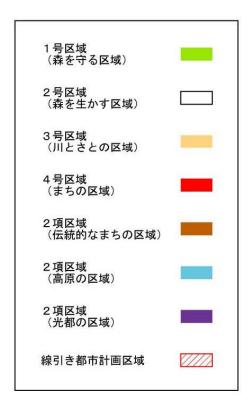
候補樹種(地被類			<u> </u>	Ė	葉		3	美	生育	条件		耐性			
名前	形態	種類	花色	開花期(月)	葉色	紅葉色	実色	結実期 (月)	火	水	積雪	乾寒風	暑さ	備考	
アケビ	落	ツル	紫	3~4	緑	_	茶	8~11	陽	中	強	強	中	巻き付き登はん性	
イタビカズラ	常	ツル		_	緑		_	_	陽	中	中	中	強	登はん性	
オオイタビ	常	ツル	_	_	緑	_	_	_	陽	中	中	弱	強	登はん性、吸着登はん吸着下垂性	
オカメザサ	常	ササ	_	_	緑	_	_	_	陽	中	強	強	強		
キヅタ	常	ツル		_	緑	-	_	_	中	中	強	強	強	登はん性	
ギボウシ	落	花草	白/紫	6~8	緑/斑入	-	_	_	中	中	強	強	中		
スイカズラ	半常	ツル	白	5 <b>~</b> 6	_	-	_	_	陽	中	強	強	強	巻き付き登はん性	
ツルマサキ	常	ツル	緑白	6~7	緑		黄赤	10~11	中	中	_	強	強	登はん性	
ツワブキ	常	花草	黄	10~12	緑		_	_	中	中	中	中	強		
テイカカズラ	常	ツル	白	5~6	緑		_	_	陽	中	強	強	強	登はん性、巻き付き登はん性	
ハイビャクシン	常	地被		_	_		_	_	陽	乾	強	強	強		
フッキソウ	常	地被		_	緑		_	_	中	中	強	強	中		
ヘデラヘリックス	常	ツル		_	緑	_	_	_	陽	中	強	強	強	登はん性、下垂性	
ムベ	常	ツル	白	4~5	緑	1	紫	8~11	陽	中	中	中	強	巻き付き登はん性	
ヤブコウジ	常	木本		_	緑	1	赤	11~2	中	中	強	中	強		
ヤブラン	常	葉草	紫	8~9	緑		_	_	中	中	強	強	強		
リュウノヒゲ	常	葉草	淡紫	6~7	濃緑	_	_	_	陽~陰	中	強	強	強		

※ヒイラギナンテンとヤマハギについては、「生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物への対応(平成22年3月兵庫県)」に基づき、県内において特に影響が大きいと考えられる外来生物種に指定されていますので、原則として採用しないよう注意してください。

# 西播磨環境形成地域 環境形成区分図







※各町の白地図(1/10,000)を元に作成しているため 若干の誤差が生じている場合もあります

